

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の災害により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者には、お申し出があれば次のような特別のお取り扱いをいたします。詳細につきましては、当社の担当職員にお申し出いただくか、以下のお問合せ窓口にお問い合わせください。

1. 保険料の払込みに関する期間の延長

被災により保険料のお払い込みが困難な場合、お申し出により、保険料の払込みに関する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 保険金、給付金、契約貸付金の簡易迅速なお支払い

お手続きの際、本人確認書類基準の一部緩和等により、迅速なお支払いに努めております。

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口	
令和元年 10月12日	令和元年台風第 19号	岩手県 宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町	<ライブラザ [®] 盛岡> 019-623-2321	
		宮城県 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡町七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町	<ライブラザ [®] 仙台> 022-213-1473	

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口	
		<p>福島県</p> <p>福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村</p>	<p><ライブラサ[®]福島></p> <p>024-521-1201</p> <p><ライブラサ[®]郡山></p> <p>024-932-0632</p>	
		<p>茨城県</p> <p>水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、鉾田市、つくばみらい</p>	<p><ライブラサ[®]水戸></p> <p>029-231-5225</p> <p><ライブラサ[®]柏></p> <p>04-7166-6843</p>	

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口	
		市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、久慈郡大子町、結城郡八千代町、猿島郡境町		
令和元年 10月12日		栃木県 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、 下野市、河内郡上三川町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、下都賀郡壬生町(*1) 、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町、小山市、那須烏山市	<ライブラサ>宇都宮> 028-622-8161 <ライブラサ>小山> 0285-23-6065	
		群馬県 前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬭恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、利根郡みなかみ町、佐波郡玉村町、邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町、邑楽郡邑楽町	<ライブラサ>群馬> 027-224-9113 <ライブラサ>太田> 0276-45-7431	
		埼玉県 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、八潮市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島	<ライブラサ>さいたま> 048-647-7760 <ライブラサ>川越> 049-244-3960 <ライブラサ>熊谷> 048-522-4873 <ライブラサ>越谷> 048-987-3312	

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口	
		市、日高市、ふじみ野市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀨町、秩父郡小鹿野町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、児玉郡神川町、児玉郡上里町、大里郡寄居町		
		東京都 墨田区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、日野市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡日の出町、西多摩郡檜原村、西多摩郡奥多摩町	<ライブラサ 丸の内> 03-5533-1087 <ライブラサ 品川> 03-3471-6301 <ライブラサ 新宿> 03-3346-8437 <ライブラサ 上野> 03-3836-6835 <ライブラサ 亀戸> 03-3682-4178 <ライブラサ 渋谷> 03-3476-5512 <ライブラサ 池袋> 03-3983-4961 <ライブラサ 立川> 042-524-0245 <ライブラサ 吉祥寺> 0422-23-2581 <ライブラサ 町田> 042-725-0365	

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口
		<p>神奈川県 川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村</p>	<p><ライブラサ`横浜> 045-311-2811 <ライブラサ`川崎> 044-245-1920 <ライブラサ`武蔵小杉> 044-733-1131 <ライブラサ`湘南> 0466-25-9372 <ライブラサ`小田原> 0465-23-8395</p>
		<p>新潟県 上越市、糸魚川市、妙高市</p>	<p><ライブラサ`新潟> 025-241-6621 <ライブラサ`長岡> 0258-36-5541</p>
		<p>山梨県 富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南巨摩郡富士川町、南都留郡道志村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村</p>	<p><ライブラサ`甲府> 055-222-1576</p>

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口	
		<p>長野県</p> <p>長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、南佐久郡小海町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡青木村、小県郡長和町、諏訪郡下諏訪町(*2)、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村、上伊那郡辰野町、上伊那郡宮田村、木曽郡木曽町、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡筑北村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、上高井郡高山村、下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、下高井郡野沢温泉村、上水内郡飯綱町、下水内郡栄村</p>	<p><ライブラサ[®]長野> 026-227-7683</p> <p><ライブラサ[®]松本> 0263-33-6633</p>	
		<p>静岡県</p> <p>伊豆の国市、田方郡函南町</p>	<p><ライブラサ[®]静岡> 054-255-1151</p> <p><ライブラサ[®]浜松> 053-453-8181</p> <p><ライブラサ[®]静岡> 055-962-8702</p>	
令和元年 9月8日	令和元年台風第 15号	東京都 島しょ大島町	<ライブラサ [®] 小田原> 0465-23-8395	※ライブラサ [®] の 電話・来店受付時間 については こちら を参照ください。

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口	
令和元年 9月9日	令和元年台風第 15号の影響に よる停電（*3）	千葉県 千葉市中央区、千葉市 花見川区、千葉市稲毛 区、千葉市若葉区、千 葉市緑区、銚子市、館 山市、木更津市、茂原 市、成田市、佐倉市、 東金市、旭市、勝浦市、 市原市、鴨川市、君津 市、富津市、四街道市、 袖ヶ浦市、八街市、印 西市、富里市、南房総 市、匝瑳市、香取市、 山武市、いすみ市、大 網白里市、印旛郡酒々 井町、印旛郡栄町、香 取郡神崎町、香取郡多 古町、香取郡東庄町、 山武郡九十九里町、山 武郡芝山町、山武郡横 芝光町、長生郡一宮町、 長生郡睦沢町、長生郡 長生村、長生郡白子町、 長生郡長柄町、長生郡 長南町、夷隅郡大多喜 町、安房郡鋸南町	<ライフラザ [®] 千葉> 043-226-8551 <ライフラザ [®] 船橋> 047-431-9383 <ライフラザ [®] 成田> 0476-22-7632	※ライフラザ [®] の 電話・来店受付時間 については こちら を参照ください。
令和元年 8月28日	令和元年8月の 前線に伴う大雨	佐賀県 佐賀市、唐津市、鳥栖 市、多久市、伊万里市、 武雄市、鹿島市、小城 市、嬉野市、神埼市、 神埼郡吉野ヶ里町、三 養基郡山町、三養基郡 上峰町、三養基郡みや き町、東松浦郡玄海町、 西松浦郡有田町、杵島 郡大町町、杵島郡江北 町、杵島郡白石町、藤 津郡太良町	<ライフラザ [®] 佐賀> 0952-32-2727	※ライフラザ [®] の 電話・来店受付時間 については こちら を参照ください。

（*1）以下5市町の記載漏れがあったため、追記。

〔栃木県〕

下野市、河内郡上三川町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、下都賀郡壬生町

（*2）11月1日18時30分、内閣府と長野県との公表内容が一部異なっていたことから、長野県側の公表内容に合わせる修正を行い、長野県諏訪郡下諏訪町を一覧から削除。

（*3）台風第15号において災害救助法が適用された千葉県及び東京都の市町村については、令和元年台風第19号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に支援を必要としていることから、台風第19号においても災害救助法が適用されているもの。

お問い合わせはニッセイコールセンターでも承っております。

(ニッセイコールセンター) 0120-201-021

電話受付時間 月～金曜日 9～18時 土曜日 9～17時

- ・ 祝日、12/31～1/3 は除きます
- ・ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。通話料は無料です。

※電話が混み合っつながりにくいことも考えられますが、ご容赦ください。